

## 2024年度 政務活動費 情報公開度ランキング、政務活動費 アンケートについて

全国市民オンブズマン連絡会議  
連絡先 児嶋研二

**対象議会** 47 都道府県議会、20 政令市議会および62 中核市議会の合計 129 議会。  
**調査実施期間** 2024年5月質問表送付。2024年5月1日現在の状況を質問。  
**調査方法** 各自治体の議会事務局宛にメールで質問表を送信した。  
必要に応じ自治体ホームページで回答の内容を確認した。  
**調査結果の詳細は、大会資料集に掲載。** 情報公開度ランキングについては、8回目の公表。

### <情報公開度ランキングの採点基準>

開示される情報の種類のほか、「住民がどれだけ政務活動費の情報にアクセスしやすいか」を重視して採点基準を作成。 100点満点

#### 1、領収書の公開について (30点)

(ア) ネット公開 15点、 (イ) 領収書原本提出 7点、  
(ウ) 領収書の支払先個人名公開 5点、 (エ) 領収書閲覧で公開請求不要 3点

#### 2、会計帳簿(出納簿、支出の内訳など)について (20点)

(ア) ネット公開 10点、 (イ) 提出を義務付けている 10点、

#### 3、活動報告書(20点)、視察報告書(20点)について

(ア) ネット公開 10点、 (イ) 報告書の作成を義務付け、公表 10点、

#### 4、マニュアルの作成、ネット公開 (10点)

(ア) マニュアルを作成している 5点、(イ) マニュアルをネットで公開 5点、

### (1) 政務活動費公開度ランキングの結果

#### (ア) 都道府県

- ・最下位 岡山県10点、46位 和歌山県18点、45位 福島県19点、
- ・1位 兵庫県、奈良県 97点、3位 大阪府、京都府、鳥取県 92点  
6位 東京都、富山県 90点、

#### (イ) 政令市

- ・最下位 名古屋市、横浜市 17点、18位 福岡市 26点、

17位 岡山市 27点

- ・1位 静岡市 97点、 2位 京都市、堺市 92点、  
4位 新潟市 90点、

(ウ) 中核市

- ・最下位 水戸市 17点、 61位 船橋市 27点、  
60位 福井市 30点、
- ・1位 函館市 100点、  
2位 山形市、郡山市、越谷市、富山市、奈良市、久留米市 97点、  
8位 八戸市、宇都宮市、横須賀市、東大阪市、西宮市、那覇市 95点、

《43議会(33.3%)が50点以下》

50点は、「領収証を原本で提出し、閲覧ができ、会計帳簿、活動報告書、視察報告書の作成を義務付けし公表、マニュアルをネット公開」していれば獲得できる点数。50点も取れないのは、基本的な情報の作成すら義務付けていないことを意味する。

(2) 領収書のネット公開について、

・領収書をネット公開しているのは、27都府県、13政令市、49中核市の合計89議会(全体129議会の68.99%)。領収書のネット公開の歴史は、2013年は1議会、16年は9議会、17年は30議会、20年は73議会。昨年より、6議会増えた。

(3) 昨年より公開度が大きく改善した議会は滋賀県のみ。

昨年43位の滋賀県議会が領収書、会計帳簿のネット公開を行いプラス41点と大きく上昇した。昨年、46位の香川県が12点から38点に改善された。全体の平均点としては、昨年60.4点が、今年は62.1点にわずかながら上昇した。全体としてはあまり改善が進んでいない。

(4) 領収書の非公開部分をあらかじめ議員(会派)が黒塗りにして写しを議長に提出している議会は、初めてゼロになった。昨年度は愛知県議会のみであった。議員が黒塗りしていると、領収書の非開示部分は裁判でも公開されない。

(5) 群馬県議会が、領収書の原本提出に改善した。昨年、都道府県議会でも最も執行率が減少した群馬県議会(12.4%マイナス)は、「白紙領収書を使い、政務活動費を不適切に申請した疑惑を受けて議員辞職」という不祥事が22年12月に大きく報道されたことになっている。今年度より、条例で「領収書の原本提出」に改正されている。

(6) 今年度より、政務活動費マニュアルについて、ランキング調査を行った。昨年今年と、政令市で最下位の横浜市、名古屋市がそろってマニュアルをネットで公開して12点から17点に「上昇」したが、マニュアルの内容も最下位であった。

## 政務活動費アンケート結果について

(1) 執行率の変化 ( 執行率 = (収入総額 - 返還総額) ÷ 収入総額 )

	2022 年度分	2023 年度分	
・都道府県議会	87.1%	83.8%	3.3%減少
・政令市議会	86.1%	83.5%	2.6%減少
・中核市議会	73.3%	72.5%	0.8%減少
・合計	85.1%	82.3%	2.8%減少

(2) 2012 年 8 月の地方自治法の突然の「改正」(政務調査費から、政務活動費への変更)以降の、平均執行率の変化

	2013 年度分	⇒	2023 年度分	
都道府県	92.7%		83.8%	8.9%減少
政令市	90.0%		83.5%	6.5%減少
中核市	87.7%		72.5%	15.2%減少
合計	91.5%		82.3%	9.2%減少

10年間で全体の執行率は約10%減少している。2015年度までに全国で唯一100%使いきっていた富山市議会は2016年に、最終的に14人の議員が辞職するという不祥事が発覚して以来、20年度分は51.9%、21年度分は35.9%と減少し、22年度は59.5%に増加したが23年度は51.7%であった。

### 《まとめ》

政務活動費の情報公開度ランキングによって、政務活動費の情報公開が少しずつ進んでいることが明らかになった。また、これまでの調査で「不祥事が起こる」又は、「領収書がネット公開される」と政務活動費の執行率が減少する事態は、政務活動費が、本来の調査研究活動に支出されていないことを示している。さらに市民の声で、HPでの領収書の公開などを強く求めていく必要がある。

## 政務活動費マニュアルランキング

全国市民オンブズマン連絡会議

### 1 調査の目的とねらい

政務活動費の不適切支出の背景にあるもの

- ①マニュアルに記載がない→私的利用や議員らの資産形成を許す
- ②マニュアルが曖昧→議員の主観に左右
- ③マニュアル自体が目的外支出を許す

\*都道府県、政令市の政務活動費の支出マニュアルを入手（24年7月）し、①②③の観点からマニュアルを100点満点で採点

### 2 調査項目と配点（詳細は別添の調査基準）

- ア 政務活動費が政党に流出することを、どう規制しているか。（20点）
- イ 議会控室での経費について、按分支出を要求しているか。（10点）
- ウ 自動車燃料代を実費によらずに支出することを禁じているか、及び、実費による場合に議員の主観による按分を禁じているか。（10点）
- エ 自動車リース代の支出を禁じているか。（10点）
- オ 広報広聴費について上限1/2の按分支出を命じているか。（20点）
- カ 飲食を伴う会合に参加する費用の支出を、議員の主観を許さない形で禁じているか。（15点）
- キ 生計を一にする親族等への支出をどう規制しているか（15点）

### 3 調査結果

#### （1）都道府県

- 1位 東京都、徳島県（45点）、3位 京都府（37点）
- 46位 埼玉県、愛媛県（5点）、45位 静岡県（7点）
- △平均点 20点

#### （2）政令市

- 1位 さいたま市（54点）、2位 神戸市（41点）
- 19位 横浜市、名古屋市（10点）
- \*ちなみに横浜市、名古屋市は開示度でも最下位
- △平均点 25点

#### （3）結果に対して

- ①低過ぎる最高点・平均点→政務活動費に対する市民の常識と議会の認識との乖離
- ②特に検討が遅れている項目（得点率＝平均点/満点＝が低い項目）
  - 会派控室への政務活動費の支出の規制（都道府県 平均0.1/10）
  - 広報広聴費の按分（都道府県 2.7/20・政令市 3.1/20）
  - 生計を一にする親族らに対する支出については検討がすすむ？（都道府県 5.9/15 政令 6/15）
- ③明確なマニュアルの制定→政治不信の対策であることの自覚を求める。

2024年度政務活動費使途基準採点表

	政党等負担規制(20点)	議会内控え室経費(10点)	自動車(20点)		広報広聴費(20点)	飲食を伴う会合(15点)	代表が議員や生計を一にする親族への法人・個人への支出(15点)
調査項目	ア. 政党等(政党(支部・連合会を含む)、及びこれに類する団体)の費用の負担の規制 20点	イ. 議会内控え室での経費(人件費・事務費・資料作成費)等の取扱い 10点	ウ. 自動車燃料代の取扱い 10点	エ. 自動車リース代の取扱い 10点	オ. 広報広聴費 20点	カ. 飲食を伴う会合の参加費・開催費用 15点	キ. 「生計を一にする親族個人」または「議員もしくは生計を一にする親族が役員を務める法人」に対する支出 15点
採点項目	A 直接・間接・委託いずれも負担を禁じる具体的な規定がある→20 B 直接・間接の負担を禁じ、委託について制限をする具体的な規定がある→15 C 直接の負担を禁じ、委託について制限をする具体的な規定がある→10 D 直接の負担を禁じる具体的な規定(政党事務所の維持管理費用を含む)がある→5 E 負担が禁止される事項を具体的に示す規定がない、または政党事務所の維持管理費用の禁止が明示されていない→0	A 最大50%の按分支出を義務づける具体的な規定がある→10 B 控え室経費の按分支出を求める抽象的規定がある、または支出に制限がある→5 C 控え室経費の按分支出を求める規定、または支出に制限を加える規定がない→0	A 実費で計算し、按分率の上限を1/2とする。→10 B 実費で計算するが、按分率1/2を超える按分が可能→5 C 非実費支出を認める→0	A 支出できないことを明記している →10 B 支出できないことを明記しない→0	A ①HP関係費②広報紙③報告会の全部につき50%按分を義務づける(面積割りは50%按分とは認めない)→20 B 一部につき50%按分の義務づけ(面積割りは50%按分とは認めない)の場合、項目毎に以下を加算 ①HP関係費 10 ②広報紙 5 ③報告会 5 C 面積割・時間割などの具体的な基準を示して按分を命じているが、基準に主観が入る余地が大きい→①HP関係費②広報紙③報告会につき、各2点を加算→合計6点 D 面積割、時間割などの按分の基準が示されていないまたは按分を義務づける規定がない →0	A 支出を禁じている→15 B 支出が議員の主観を許さない形で制限されている、または酒類が提供される場合の支出を例外なく禁止している→7 C 基準が「飲食を主たる目的とする」など主観が入る余地が大きい、議員間(会派内含む)の飲食会合費の支出が全部禁止されている→3 D 基準が「飲食を主たる目的とする」等主観が入る余地が大きい、または飲食会合費について言及がない→0	「生計を一にする親族個人」または「議員本人もしくは生計を一にする親族が役員を務める法人」との賃貸借契約、労働契約、その他の経済的取引の禁止 →①賃貸借契約、②労働契約、③その他の経済的取引との契約の各項目1つの禁止について3点を合算。ただし、③について、議員と生計を一にする親族個人との契約だけを禁止している場合には、1点のみ加算。
備考	①間接負担とは、政党組織の運営費用を負担している団体に対する会費の支出を意味する。 ②政党事務所の維持管理費用の支出が、政党への政務活動費の環流となることを重視。	Bには、按分率が50%を越える場合や、支出について量的制限を設けている場合も含む。	1キロ●円は実費を超えるものであることから、すべて0点。	自動車リースは政務活動と関係せず、資産形成につながるため、禁止しない使途基準は0点とした。同様の理由により、按分は認めないこととした。	面積割などを命じ、面積割できない場合は1/2や1/3とする、という定めも、議員や会派の主観を許すものとして、面積割として評価評価した。	許容される場合の裁量が大きいものは0点。	③ガソリン代、コピー機、紙代、光熱水費など資産形成の禁止と疑惑を招かないため

賃料	賃料	給与	給与	その他	合計
法人	個人	法人	個人	法人	
×	×	×	×	×	
3	3	3	3	3	15
				個人の場合のみは1	

順位	自治体名	政党等の費用の負担の規制 20点	議会内控室での経費の取扱い 10点	自動車燃料代の取扱い 10点	自動車リース代の取扱い 10点	広報広聴費 20点	飲食を伴う会合の参加費・開催費用 15点	議員代表法人、家族・親族への支出 15点	計
1	東京都	5	5	5	0	6	15	9	45
1	徳島県	5	0	5	10	6	7	12	45
3	京都府	5	0	0	10	14	0	8	37
4	鳥取県	5	0	5	0	12	0	12	34
5	沖縄県	5	0	0	0	4	15	9	33
6	山形県	5	0	0	10	4	3	9	31
7	香川県	5	0	0	0	4	15	6	30
7	宮崎県	5	0	0	0	4	15	6	30
9	熊本県	5	0	0	0	0	15	9	29
10	青森県	5	0	0	10	0	7	6	28
10	秋田県	5	0	0	10	4	0	9	28
10	千葉県	5	0	5	0	0	15	3	28
13	岡山県	5	0	5	10	0	0	6	26
13	大分県	5	0	5	0	0	7	9	26
15	宮城県	5	0	0	0	4	7	9	25
15	長野県	5	0	0	0	10	7	3	25
17	三重県	5	0	0	0	4	15	0	24
18	兵庫県	5	0	5	0	4	0	9	23
18	高知県	5	0	0	0	0	15	3	23
20	奈良県	5	0	5	0	0	0	12	22
20	福岡県	5	0	0	0	4	7	6	22
22	福島県	5	0	0	0	0	7	9	21
22	滋賀県	5	0	0	10	0	0	6	21
24	福井県	5	0	0	0	6	0	9	20
25	岩手県	5	0	0	10	0	0	3	18
25	大阪府	5	0	5	0	2	0	6	18
27	北海道	5	0	5	0	0	0	6	16
27	神奈川県	0	0	5	0	2	0	9	16
27	長崎県	5	0	0	0	4	0	7	16
30	群馬県	5	0	0	0	4	0	6	15
31	石川県	5	0	0	0	0	0	9	14
31	岐阜県	5	0	0	0	6	0	3	14
31	鹿児島県	5	0	0	0	0	0	9	14
34	茨城県	5	0	0	0	4	0	3	12
34	和歌山県	5	0	0	0	4	0	3	12
34	山口県	5	0	0	0	4	0	3	12
37	愛知県	5	0	0	0	0	0	6	11
37	島根県	5	0	0	0	0	0	6	11
39	栃木県	5	0	0	0	4	0	0	9
40	新潟県	5	0	0	0	0	0	3	8
40	富山県	5	0	0	0	0	0	3	8
40	山梨県	5	0	0	0	0	0	3	8
40	広島県	5	0	0	0	0	0	3	8
40	佐賀県	5	0	0	0	0	0	3	8
45	静岡県	0	0	0	0	4	0	3	7
46	埼玉県	0	0	5	0	0	0	0	5
46	愛媛県	5	0	0	0	0	0	0	5
	平均	4.7	0.1	1.3	1.7	2.7	3.7	5.9	20
	得点率	0.23	0.01	0.13	0.17	0.14	0.24	0.39	

順位	自治体名	政党等の費用の負担の規制 20点	議会内控室での経費の取扱い 10点	自動車燃料代の取扱い 10点	自動車リース代の取扱い 10点	広報広聴費 20点	飲食を伴う会合の参加費・開催費用 15点	議員代表法人、家族・親族への支出 15点	計
1	さいたま市	5	0	5	10	4	15	15	54
2	神戸市	0	0	5	10	4	15	7	41
3	札幌市	0	0	5	10	0	15	3	33
3	川崎市	0	5	5	10	4	3	6	33
3	北九州市	5	0	5	0	4	15	4	33
6	新潟市	0	10	10	0	0	3	9	32
7	大阪市	5	0	5	10	0	0	7	27
8	千葉市	5	0	10	0	4	0	7	26
9	相模原市	5	0	5	0	4	3	7	24
9	熊本市	5	0	0	0	4	0	15	24
11	浜松市	5	0	0	0	0	15	3	23
11	岡山市	5	0	0	0	12	0	6	23
13	仙台市	5	0	0	10	4	0	3	22
14	堺市	5	0	5	0	4	0	7	21
15	京都市	0	0	10	0	4	0	6	20
16	広島市	5	0	0	10	4	0	6	19
17	福岡市	5	5	0	0	4	0	3	17
18	静岡市	0	0	5	0	0	0	9	14
19	横浜市	0	0	5	0	2	0	3	10
19	名古屋市	5	0	5	0	0	0	0	10
	平均	3.25	1	4.25	3.5	3.1	4.2	6	25
	得点率	0.16	0.1	0.43	0.35	0.16	0.28	0.40	

# 大阪大会タイムテーブル案240830版(全てZoomウェビナー)

配付資料は以下からダウンロードして下さい

- ・2024全国大会資料集+各地報告(24/8/29版)  
<https://dtbn.jp/JTm36Zhe>
- ・警察再就職開示文書  
<https://dtbn.jp/R0s3gZhe>
- ・「政治資金システム」青森県、愛知県、和歌山県、鳥取県の一部  
<https://dtbn.jp/FkgHMXhe>

8/31(土) 全体会 <https://us02web.zoom.us/j/88076376318>  
 ウェビナーID 880 7637 6318 パスワード 968411

総司会: 荒木晋之介、中山佑子

時間	始まり	終わり	内容	発言者
0:10	13:00	13:10	開会、大会実行委員長挨拶	畠田健治
0:20	13:10	13:30	政治とカネ 政務活動費 開示度+執行率+使途 基準調査報告	児嶋研二、光成卓明
0:10	13:30	13:40	政治とカネ 海外視察	植田真紀
0:40	13:40	14:20	政治とカネ 政治資金を追って 収支報告書のここ がダメ	高松利昌+畑中正好+内田隆 司会 新 海聡
0:15	14:20	14:35	「地域手当」問題と訴訟報告	井上博夫、竹内浩史
0:15	14:35	14:50	休憩	
1:00	14:50	15:50	対談 夢洲とIR訴訟	藤永のぶよ、山田明、荒木晋之介、辰巳 創史、米田 直人
0:15	15:50	16:05	各地からの報告①クジラ「淀ちゃん」処分住民監査 請求	松下聡
0:15	16:05	16:20	各地からの報告②神奈川県湯河原町秘密会情報 公開+川崎市教委音声データ情報公開	小沢弘子、大川隆司
0:15	16:20	16:35	各地からの報告③金品受領調査報告の資料黒塗 り訴訟 情報隠しの陰に行政の病巣—福井県の実	大久保公夫
0:15	16:35	16:50	各地からの報告④日本電産固定資産税住民訴訟	浅井亮
0:10	16:50	17:00	各地からの報告⑤警察天下り調査	内田隆
0:10	17:00	17:10	各地からの報告⑥消防デジタル談合の現状	内田隆
0:15	17:10	17:25	休憩	
0:15	17:25	17:40	原発情報公開についての特別報告	「おしどり」マコ・ケン
0:10	17:40	17:50	包括外部監査の通信簿結果発表	光成卓明
0:10	17:50	18:00	井上善雄弁護士追悼書籍作成の呼びかけ	中山佑子
0:10	18:00	18:10	分科会、懇親会の案内、各種お知らせ	司会
1:30	18:30	20:00	なし	なし

9/1(日)

時間	始まり	終わり	内容	発言者
2:10	9:10	11:20	大阪問題分科会 <a href="https://us02web.zoom.us/j/83659928639">https://us02web.zoom.us/j/83659928639</a> ウェビナーID 836 5992 8639 パスワード 567664	荒木晋之介、森裕之、福田俊二、丸尾ま き
			政務活動費+海外視察分科会 <a href="https://us02web.zoom.us/j/81051826942">https://us02web.zoom.us/j/81051826942</a> ウェビナーID 810 5182 6942 パスワード 363147	光成卓明、植田真紀
			政治資金収支報告書の見方分科会 <a href="https://us02web.zoom.us/j/88076376318">https://us02web.zoom.us/j/88076376318</a> ウェビナーID 880 7637 6318 パスワード 968411	上脇博之、新海聡
0:10	11:20	11:30	休憩	
0:15	11:30	11:45	上脇先生報告 <a href="https://us02web.zoom.us/j/88076376318">https://us02web.zoom.us/j/88076376318</a> ウェビナーID 880 7637 6318 パスワード 968411	上脇博之
0:15	11:45	12:00	分科会報告	荒木晋之介、光成卓明
0:10	12:00	12:10	市民センター報告、大会宣言、大会決議	読み上げ 中山佑子
0:05	12:10	12:15	連絡	司会
2:00	13:30	15:30	夢洲とIR統編企画 万博会場の震災リスク <a href="https://us02web.zoom.us/j/88076376318">https://us02web.zoom.us/j/88076376318</a> ウェビナーID 880 7637 6318 パスワード 968411	藤永のぶよ、坂本篤紀



# 大会テーマは 「政治とカネ」+「大阪万博・IR」

## 第31回全国市民オンブズマン 大阪大会 2024

やめてえな  
いのち蝕む  
暗黒博

むしば  
あんこくはく



Zoom  
ウェビナーのみ  
参加費無料!

大阪万博予定地「夢洲」  
撮影日：2024年5月27日

8月31日（土）12時40分～Zoom入室可

Zoomウェビナーのみ

- 13:00～13:10 あいさつ  
13:10～18:10 全国的な取り組み報告  
地方議会の政務活動費（公開度・執行率）  
政務活動費使途基準調査  
都道府県議会 海外視察調査  
全国政治資金調査  
大阪万博+IRカジノ対談「夢洲とIR訴訟」  
報告と議論
- 包括外部監査通信簿 説明と表彰
  - 消防デジタル無線談合対応調査
  - 国家公務員「地域手当」問題
  - 各都道府県警再就職調査
  - 各地からの報告
  - 原発情報公開についての特別報告 等

※懇親会は中止しました。

9月1日（日）8時50分～Zoom入室可

Zoomウェビナーのみ

- 9:10～11:15 分科会
- ・大阪問題分科会
  - ・政務活動費+海外視察分科会
  - ・政治資金収支報告書の見方分科会
- 11:30～12:00 大会宣言・決議



全体会・分科会申込は左のQRコード  
(Peatix) からお願い致します。  
<https://www.ombudsman.jp/taikai>  
※申し込まれた方は当日Zoom視聴できなくても、24/9/27まで録画を見れます。

- 13:30～15:30  
夢洲とIR続編企画「万博会場の震災リスク」  
(無料、申し込み不要)  
※当初企画していた「大阪万博会場工事現場見学  
バスツアー」は中止しました。

分科会案内は裏面

2024年版「包括外部監査の通信簿」予約受付中!  
1冊6,000円(税込み・送料込み)  
<https://www.ombudsman.jp/houkatsu>

主催 第31回 全国市民オンブズマン大阪大会実行委員会

問合せ TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050

<https://www.ombudsman.jp/taikai>

E-Mail [info@ombudsman.jp](mailto:info@ombudsman.jp)

大会  
2日目

分科会9月1日（日）9時10分～11時15分（8時50分～入室可）  
Zoomウェビナーのみ



### 大阪問題分科会

知事と市長が同じ政党の党員だと、府と市の行政はどう歪むか。大阪万博・IRカジノだけでなく、市立高校土地建物を府に無償譲渡、阪南市残土ビジネスなどから考えます。大阪で起こっていることは、他地域でも起こっているのでは？



### 政務活動費＋議員海外視察分科会

いまだに用途に問題が多い、地方議会議員の政務活動費。用途基準を採点してみました。

また、新型コロナ禍があけ、地方議員の海外視察が復活してきています。市民はどうすべきか議論します。



### 政治資金収支報告書の見方分科会

連日報道されている政治資金問題。刑事告発できっかけを作った第一人者である上脇博之・神戸学院大学教授をZoomで迎え、具体的に政治資金収支報告書のどこを見れば不正が分かるか学習し、地元での追及につなげます。



### 11:30～12:00 全体会 分科会報告、大会宣言、決議

Zoomウェビナーで参加する方法や資料については全国市民オンブズマン連絡会議のサイトをご覧ください。  
<https://www.ombudsman.jp/taikai>

参加希望の方は、以下Peatixか、[info@ombudsman.jp](mailto:info@ombudsman.jp)まで事前申し込みをお願いします。（別紙にZoomIDとパスワード記載あり）



全国大会資料は8/30（金）午後3時以降、全国オンブズWEBページから無料でダウンロード可能です。希望者には3000円（送料込み）で後日送付します。

### 13：30～15：30 オプション企画（無料、申込不要 ウェビナーのみ） 夢洲とIR続編企画「万博会場の震災リスク」

藤永のぶよさんによる解説あり  
スペシャルゲスト：坂本篤紀氏（日本城タクシー社長）  
※当初予定していたバスツアーは中止しました

### 全国大会開催のためのカンパ大募集中です

・郵便振替口座番号 00880-0-92327 ・ゆうちょ銀行 当座 ○八九店 0092327  
加入者名 全国市民オンブズマン連絡会議事務局  
（備考欄に「全国大会カンパ」とお書きください）  
・中京銀行 大津橋支店 普通 1121502 全国市民オンブズマン大会基金 事務局長 新海聡

## バスツアー中止に至ったお詫びと経緯のご報告

2024年9月1日午後に計画していた、第31回全国市民オンブズマン大阪大会のオプション企画、万博会場の工事現場見学を行うバスツアーを中止することと致しました。まずは中止をしたことにつき、参加を申し込まれた方、企画実現にご尽力いただいた関係者の皆様方にお詫びを申し上げるとともに、このような判断に至った経緯をご説明いたします。

上記バスツアーは、全国大会の番外編として、実際に万博会場に赴き、南海トラフ地震が想定される状況下で行われる万博やIRのもつリスクを参加者自身の目でみて判断することを目的とした体験企画で、大会の目玉の一つと位置づけておりました。

ところが、8月8日午後4時半過ぎ、日向灘でM7.1の地震が発生し、日南市で震度6弱を観測するとともに津波も九州から四国で観測されました。これをうけ、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表し、政府は、南海トラフ地震防災対策推進地域に対して、地震発生から1週間、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう呼びかけました。

巨大地震注意の呼びかけは15日に終了しましたが、気象庁の認めるとおり「大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではなく、いつ巨大地震が来るかわからないのが現実です。私達はバスツアーの企画者の立場として、南海トラフ地震が発生した場合に、ツアー参加者を安全に避難させることが可能かどうかを責任をもって検討すべき立場にあることを改めて実感しました。

ここでの重要なことは、ツアー当日に南海トラフ地震が発生するか否かではありません。そもそも地震発生時期の予想は不可能です。バスツアーの企画者の立場にある私達は、地震発生時に責任をもって参加者を安全に誘導できなければなりません。そのような観点からバスツアーのルートと大阪市のハザードマップを検討し議論しました。万博会場から安全地域への移動ルートが橋とトンネルしかなく短時間のうちに避難する経路として機能するか疑問があること、大阪市のハザードマップの内容が信頼にたつものではないことに気づきました。私たちは、ツアーの途中で巨大地震が発生した場合に、参加者を安全な場所に誘導することが極めて困難であるという結論に到達し、中止を決定した次第です。

これは団体ツアーの企画者としての判断ですから、ツアー参加予定者が個人の判断で万博会場を訪問されることを規制するものではありません。しかし一方、今後ツアーを組んで万博会場を訪れる団体や地方自治体は、私達同様、会場で南海トラフ地震に遭遇した場合に、参加者を必ず安全に避難させることができるかを責任をもって判断すべき立場にあることを指摘したいと思います。

私達がバスツアーを中止する判断に至ったこの経験は、万博やIRの自然災害リスクを当事者として考える題材でもあります。こうした経験を共有すべく、バスツアーを予定していた9/1（日）13時半-15時半に全国大会会場で「夢洲とIR 続編企画 万博会場の震災リスク」を無料（ウェビナーあり）で行うことと致します。講師は藤永のぶよさんです。ドローン撮影映像やハザードマップを見ながら、意見交換します。参加は無料です。是非ご参加いただきますよう、あわせご案内いたします。

バスツアー参加を楽しみにしておられた皆様方には重ねてお詫び申し上げるとともに、全国大会本論の続編である「夢洲とIR 続編企画 万博会場の震災リスク」への参加をいただきますよう、お誘い申し上げます。

2024年8月19日

第31回全国市民オンブズマン大阪大会準備担当一同